

地域生活維持政策小委員会の設置に係る関連政府文書

経済財政運営と改革の基本方針 2025（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）

第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着～賃上げ支援の政策総動員～

（2）三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し（中堅・中小企業による賃上げの後押し）

地域の生活を支えるサービスの供給を維持・発展させる「地域協同プラットフォーム」※を支援する。

※ 人口減少地域では、地域社会に不可欠なサービスの供給が困難になりつつあることを踏まえ、省力化・デジタル化、協同化等の生産性向上を図り、サービス供給を維持・発展させることに取り組む協同組合や住民出資会社等を主体とした新たな共助型事業体。

地方創生 2.0 基本構想（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

⑤ 社会の情勢変化に適応可能な将来を見据えた地域のサービス拠点づくり

v. 「地域協同プラットフォーム」の構築

人口・生産年齢人口の減少等により事業継続が難しい地域において、社会生活に不可欠なサービスの提供を可能とする共助型事業体を「地域協同プラットフォーム」と位置付け、省力化・デジタル化・協同化によって、事業継続に取り組む事業体への支援の枠組みを新たに設ける。

経済産業政策新機軸部会 第 4 次中間整理（令和 7 年 6 月 3 日公表）

3. 政策の方向性② ～物価高・人手不足下でも持続的に成長できる地方経済・産業～ 構造的な人手不足下でも持続可能なローカル経済圏の形成

アドバンスド・エッセンシャルサービス業化を通じて、人口減少下でも、地域内でエッセンシャルサービスの供給を、生産性向上によって維持・発展していくために、以下の主要施策に取り組む。

小売、介護等、地域の生活を支えるサービスの供給が困難になる中で、省力化・デジタル化・協同化等の生産性向上を図り、サービス供給を維持・発展させていく、協同組合や住民出資会社等を主体とした新たな共助型事業体（「地域協同プラットフォーム」）の支援を検討する。